

平成十七年二月二十五日受領
答 弁 第 一 一 八 号

内閣衆質一六二第一八号

平成十七年二月二十五日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員岡本充功君提出牛の月齡判別に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出牛の月齡判別に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「牛枝肉の生理学的成熟度に関する研究」（以下「当該研究」という。）の研究方法及び参照文献については、厚生労働省及び農林水産省が設置した「牛の月齡判別に関する検討会」（以下「検討会」という。）の第二回会合において配布された「牛枝肉の生理学的成熟度に関する調査事項」に、当該研究に使われたサンプルの月齡の推定方法については、同会合において配布された当該研究の最終報告書にそれぞれ記載されている。

検討会の報告書においては、当該研究に使われたサンプルには、月齡、性別、管理方式等に関して、ある程度の偏りが生じたことについて言及しており、当該報告書は、このような事情を踏まえた上で取りまとめられたものであると考えている。

二から四までについて

枝肉の生理学的成熟度に基づく牛の月齡判別の方法の取扱いに関しては、検討会の報告書を踏まえ、現在厚生労働省及び農林水産省において検討を行っているところであり、現時点において、お尋ねの事項に

ついてお答えすることはできない。